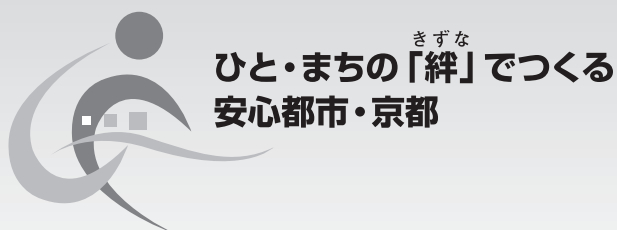


京都消防の現況

◎ 統一スローガン



平成27年度消防局運営方針

重点取組 1 火災予防

- 1 焼死者防止対策の推進
- 2 放火防止対策の推進
- 3 事業所防火対策の推進

重点取組 2 消防活動

- 1 大規模災害対応体制の強化
- 2 災害現場活動能力の向上

重点取組 3 救急

- 1 救急活動能力の向上
- 2 救急需要対策の推進
- 3 応急手当の普及啓発と実施促進
- 4 AEDの普及促進

重点取組 4 地域防災

- 1 消防団の加入促進と活動体制の充実
- 2 自主防災組織の活動能力の向上
- 3 幼少年への防火・防災指導
- 4 事業所帰宅困難者対策の推進

重点取組 5 人づくり・組織づくり

- 1 人材育成の推進
- 2 コンプライアンスの推進
- 3 交通事故防止の徹底
- 4 業務効率化の推進
- 5 四条消防出張所移転整備
- 6 室町消防出張所整備
- 7 北消防署整備

京 都 市 の 概 況

京都市は、日本のほぼ中央部の内陸に位置し、京都府の南部に当たる山城盆地の北部を占め、東、北、西の三方を山に囲まれた盆地に市街地を形成しており、市内を鴨川と桂川が貫流しています。

市域は、北山の奥深くまで伸びていますが、山林原野が広く、市街地の占める割合は市域面積の約18%となっています。気候的には、夏は蒸し暑く、冬は底冷えするといった季節による寒暑の差や、昼夜の気温差が大きく、盆地特有の気候となっています。



本市が誕生したのは、我が国において市政が施行された明治22年になります。当時の市域は上京区、下京区の2区のみで面積は29.77km²、人口は約35万人でした。その後、周辺地域の編入を重ね、昭和30年には人口が120万人を超え、昭和31年9月に政令指定都市へと移行しました。昭和51年には、東山区と右京区の分区により山科区と西京区が設置され、現在の11区制となりました。平成17年4月に北桑田郡京北町を編入し、現在の市域(面積827.90km²、人口147万人)となっています。

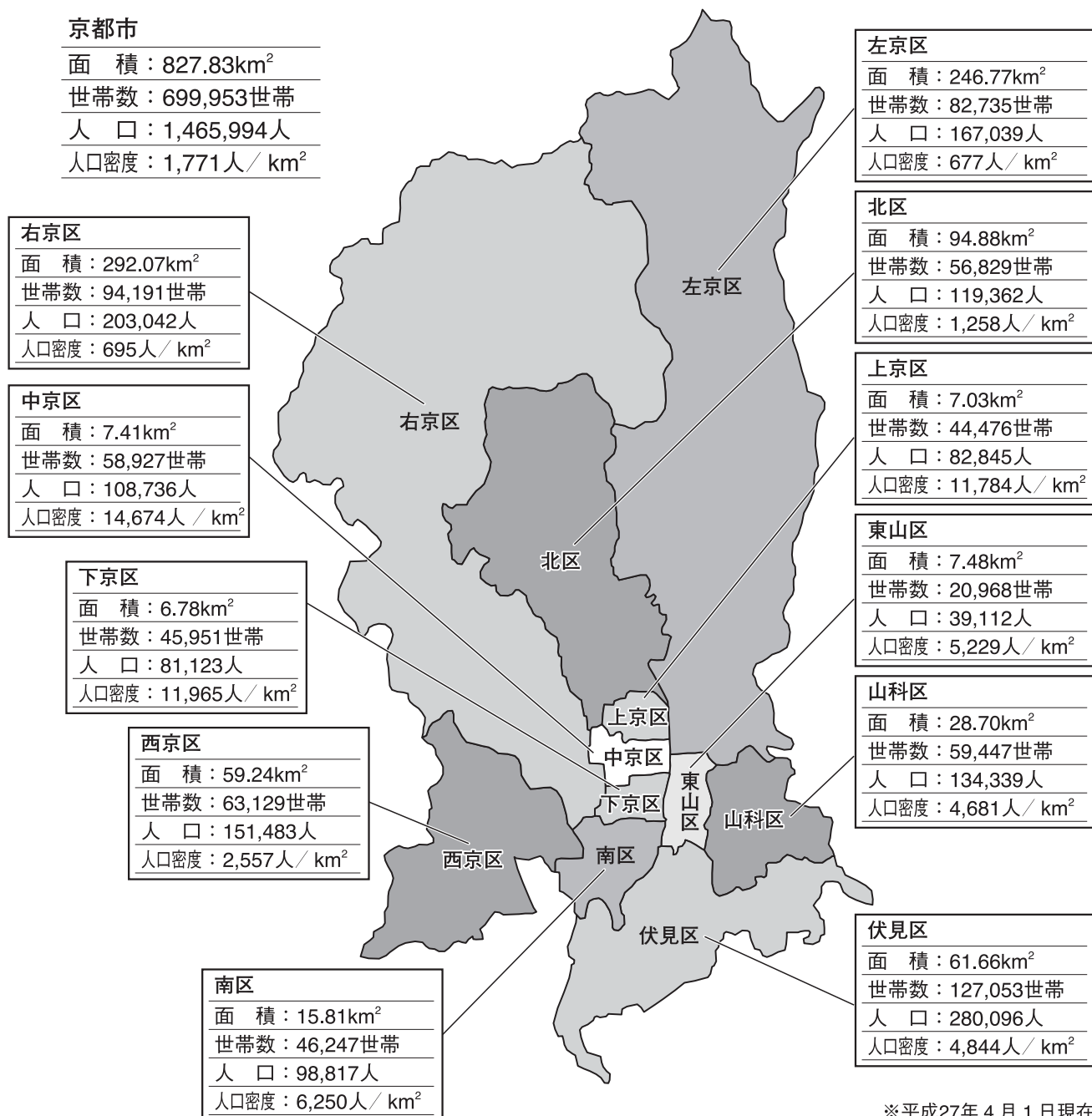
西暦794年に平安京が建都されて以来、歴史的な発展を背景に、本市は西陣織や京友禅、京焼・清水焼などに代表される数多くの伝統産業のほか、多くの分野において独創的な産業が発達し、国内有数の「ものづくり都市」として発展してきました。近年は先端技術の導入やベンチャー企業による新しい産業分野への開拓が積極的に進められています。

一方、1200年を超える悠久の歴史に育まれた世界に誇る歴史と文化を有する「文化首都」として、高い学術研究機能を有する都市であるとともに、世界遺産をはじめ数多くの文化財が、山紫水明と称えられる美しい自然と調和しながら受け継がれています。また、葵祭、祇園祭、五山送り火、時代祭など一年を通じて様々な伝統行事が催され、国内外から年間約5,000万人の観光客が訪れる国際的な文化観光都市でもあります。

本市では、昭和53年に「世界文化自由都市宣言」を行い、都市理念(都市の理想像)を明確にしました。平成11年12月には、21世紀の最初の四半世紀におけるまちづくりの基本方針として「京都市基本構想」を策定しました。また、この基本構想を具体化するため、第1期(平成13年～平成22年)の基本計画に引き続き第2期の基本計画として、平成22年12月に、平成23年度から10年間の京都の未来像と主要施策を示した「はばたけ未来へ! ^{みやこ}京プラン(京都市基本計画)」を策定し、「安らぎのある暮らし」と「華やきのあるまち」の実現に向け、市民の暮らしを守り、京都の発展に必要な政策を着実に推進しています。

平成24年3月には、平成24年度から平成27年度までの4年間を計画期間とする「はばたけ未来へ! ^{みやこ}京プラン」実施計画を策定しました。本計画では、基本計画策定後に発生した未曾有の大災害「東日本大震災」の教訓を踏まえた必要な事業を盛り込むとともに、優先的に取り組むべき11の重点戦略と政策推進の基盤となる「行政経営の大綱」の取組について実践することとしています。

京都市域図



※平成27年4月1日現在

京都市市民憲章

わたくしたち京都市民は、国際文化観光都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの京都を美しく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここにこの憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民が、他人に迷惑をかけないという自覚に立って、お互いに反省し、自分の行動を規律しようとするものです。

- わたくしたち京都市民は、美しいまちをきずきましよう。
- わたくしたち京都市民は、清潔な環境をつくりましよう。
- わたくしたち京都市民は、良い風習をそだてましよう。
- わたくしたち京都市民は、文化財の愛護につとめましよう。
- わたくしたち京都市民は、旅行者をあたたかくむかえましよう。

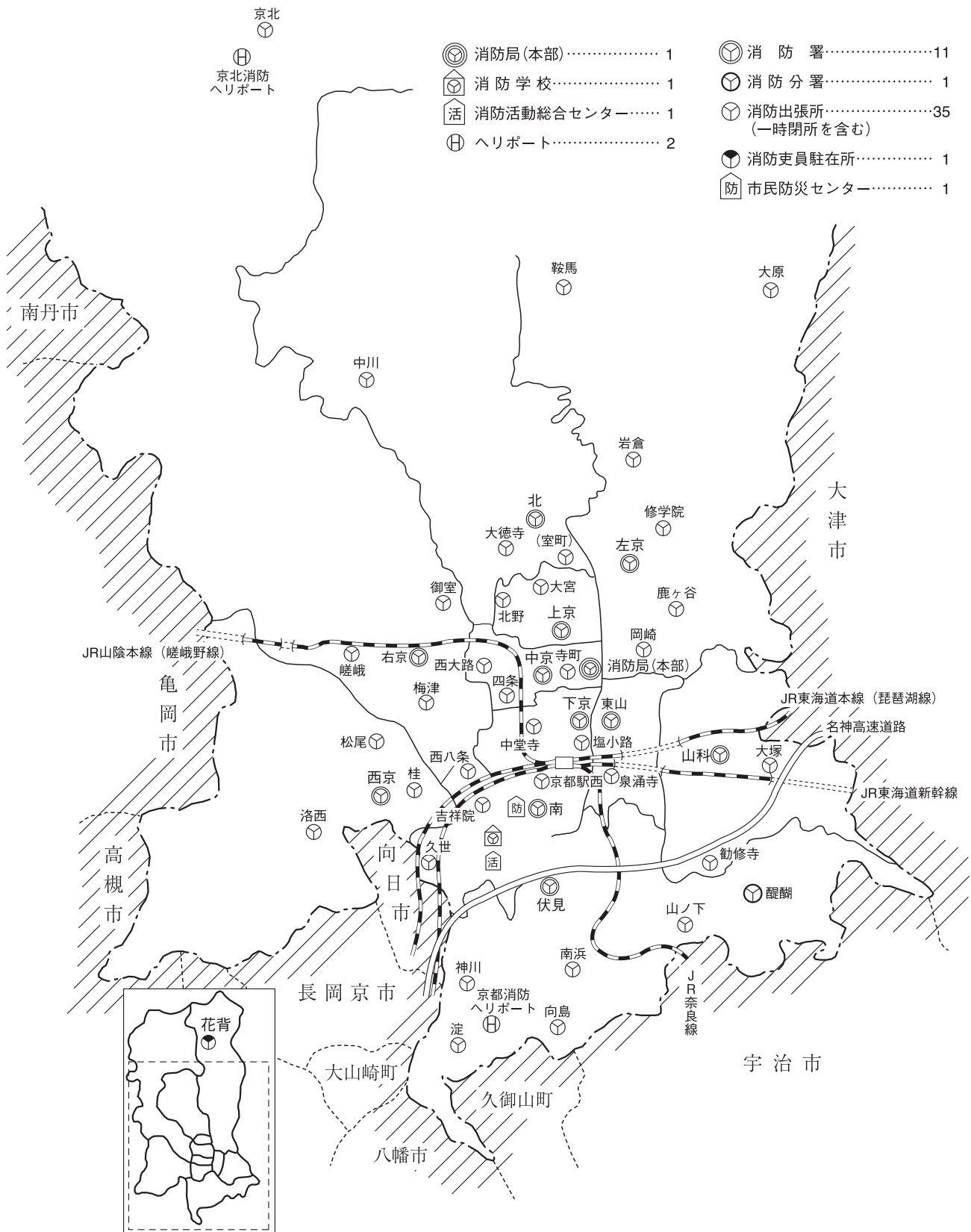
〈平成27年度の推進テーマ〉

「京都の心、日本の心を世界に伝えよう」

〈実践目標〉

- 自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましょう
- 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に環境にやさしく豊かな暮らしを実践しましょう
- 地域のつながりを大切に、みんなで支え合いながら、安心・安全に暮らせるまちをきずきましよう
- 世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましよう
- 「世界中の人があこがれるまち」を目指し、京都が誇る「おもてなし」を実践ましよう

消防機関の配置



名 称	所 在 地	電 話 番 号
消 防 局 (本 部) 消 防 学 校 消防活動総合センター(管理棟) 京 都 消 防 ヘ リ ポ ー ト 京 北 消 防 ヘ リ ポ ー ト 市 民 防 災 セ ン タ ー	〒604-0931 中京区押小路通河原町西入榎木町450-2 〒601-8166 南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内21-3 〒601-8166 南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内94-4 〒612-8244 伏見区横大路千両松町 〒601-0252 右京区京北五本松町西山 〒601-8445 南区西九条菅田町7	075-231-5311代 075-682-0119 075-671-2119 075-621-1834 075-662-1849
北 消 防 署 大 徳 寺 消防出張所 室 町 消防出張所 中 川 消防出張所	〒603-8425 北区紫竹下緑町87 〒603-8231 北区紫野大徳寺町88 〒603-8149 北区小山南上総町1-1(建替えに伴い一時閉所) 〒601-0122 北区中川北山町48-2	075-491-4148代 075-491-8748 075-406-2311
上 京 消 防 署 大 宮 消防出張所 北 野 消防出張所	〒602-8031 上京区釜座通下立売下の東裏辻町398 〒602-8441 上京区大宮通今出川上の観世町110 〒602-8384 上京区今小路通御前西入紙屋川町870	075-431-1371代 075-441-1510 075-465-0119
左 京 消 防 署 岡 崎 消防出張所 鹿 ケ 谷 消防出張所 岩 倉 消防出張所 修 学 院 消防出張所 大 原 消防出張所 鞍 馬 消防出張所 花 背 消防吏員駐在所	〒606-8211 左京区田中西大久保町36 〒606-8344 左京区岡崎円勝寺町23-1 〒606-8447 左京区鹿ヶ谷上宮ノ前町37 〒606-0015 左京区岩倉幡枝町1204 〒606-8081 左京区修学院大林町13-8 〒601-1244 左京区大原上野町564-3 〒601-1112 左京区鞍馬貴船町5-2 〒601-1103 左京区花背八桝町1-1	075-723-0119代 075-771-3195 075-771-0105 075-701-3000 075-781-0119 075-744-2249 075-741-2990 075-746-0062
中 京 消 防 署 寺 町 消防出張所 四 条 消防出張所 西 大 路 消防出張所	〒604-8265 中京区西堀川通御池下の西三坊堀川町521 〒604-0931 中京区押小路通寺町東入榎木町101 〒604-8854 中京区壬生仙念町30 〒604-8437 中京区西ノ京東中合町45	075-841-6333代 075-222-1546 075-841-2838 075-841-0243
東 山 消 防 署 泉 涌 寺 消防出張所	〒605-0862 東山区清水五丁目130-8 〒605-0974 東山区泉涌寺五葉ノ辻町13-2	075-541-0191代 075-561-1330
山 科 消 防 署 勸 修 寺 消防出張所 大 塚 消防出張所	〒607-8341 山科区西野今屋敷町2-10 〒607-8226 山科区勸修寺仁王堂町27-6 〒607-8134 山科区大塚北溝町23-1	075-592-9755代 075-573-0119 075-595-0240
下 京 消 防 署 塩 小 路 消防出張所 中 堂 寺 消防出張所	〒600-8191 下京区五条通高倉西入堺町27 〒600-8207 下京区上之町13 〒600-8812 下京区中堂寺北町71	075-361-4411代 075-351-1045 075-802-6529
南 消 防 署 京都駅西 消防出張所 吉 祥 院 消防出張所 西 八 条 消防出張所 久 世 消防出張所	〒601-8445 南区西九条菅田町4-1 〒601-8473 南区西九条戒光寺町2番地 〒601-8327 南区吉祥院御池町6 〒601-8302 南区吉祥院西ノ庄淵ノ西町42 〒601-8213 南区久世中久世町二丁目129-2	075-681-0711代 075-691-0327 075-691-5220 075-313-0402 075-932-1873
右 京 消 防 署 嵯 峨 消防出張所 梅 津 消防出張所 御 室 消防出張所 京 北 消防出張所	〒616-8162 右京区太秦蜂岡町36 〒616-8366 右京区嵯峨天龍寺今堀町1 〒615-0906 右京区梅津高畝町46 〒616-8092 右京区御室大内35 〒601-0533 右京区京北下中町勝山田8	075-871-0119代 075-861-0722 075-861-0900 075-462-3131 075-854-0119
西 京 消 防 署 桂 消防出張所 松 尾 消防出張所 洛 西 消防出張所	〒615-8186 西京区榎原佃19 〒615-8026 西京区桂市ノ前町12 〒615-8281 西京区松尾木ノ曽町59-6 〒610-1142 西京区大枝東新林町二丁目4	075-392-6071代 075-381-2370 075-391-3584 075-332-0683
伏 見 消 防 署 醍醐消防分署 南 浜 消防出張所 淀 消防出張所 山 ノ 下 消防出張所 神 川 消防出張所 向 島 消防出張所	〒612-8422 伏見区竹田七瀬川町9-1 〒601-1366 伏見区醍醐大構町28 〒612-8045 伏見区南浜町273-2 〒613-0904 伏見区淀池上町197 〒612-8002 伏見区桃山町山ノ下44-5 〒612-8495 伏見区久我森の宮町14-27 〒612-8136 伏見区向島四ツ谷池7-10	075-641-5355代 075-571-0474代 075-611-2165 075-631-2434 075-601-8999 075-922-7777 075-622-3754

消防局の機構と事務分掌

職員の現況（平成27年4月1日現在）

定 員 1,836人(初任教育生40名を除く。)

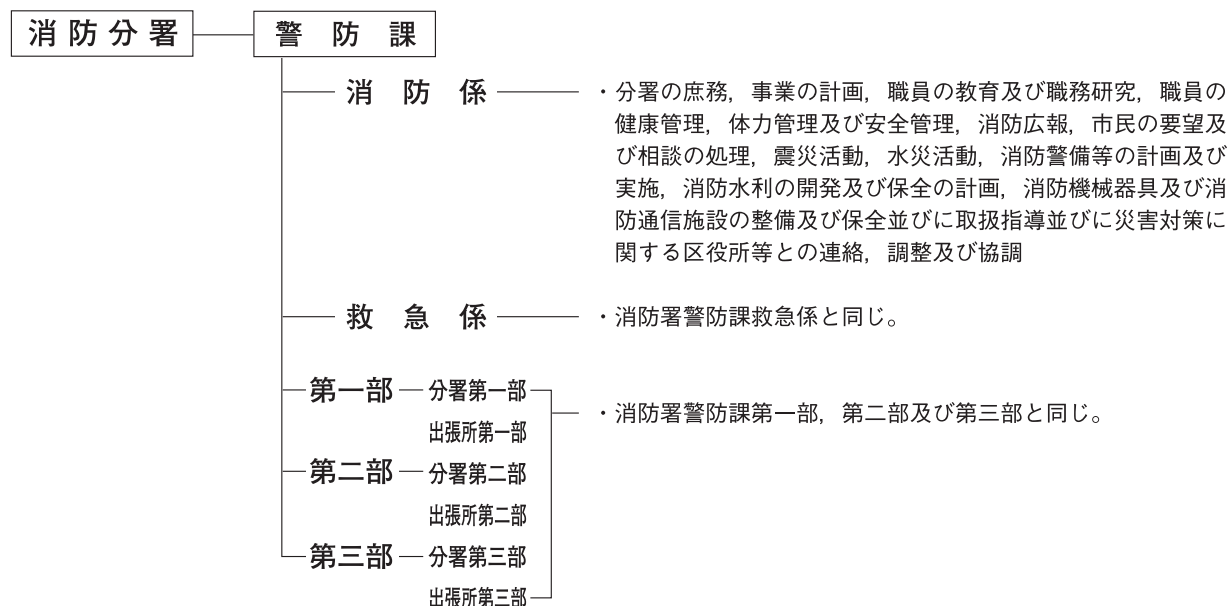
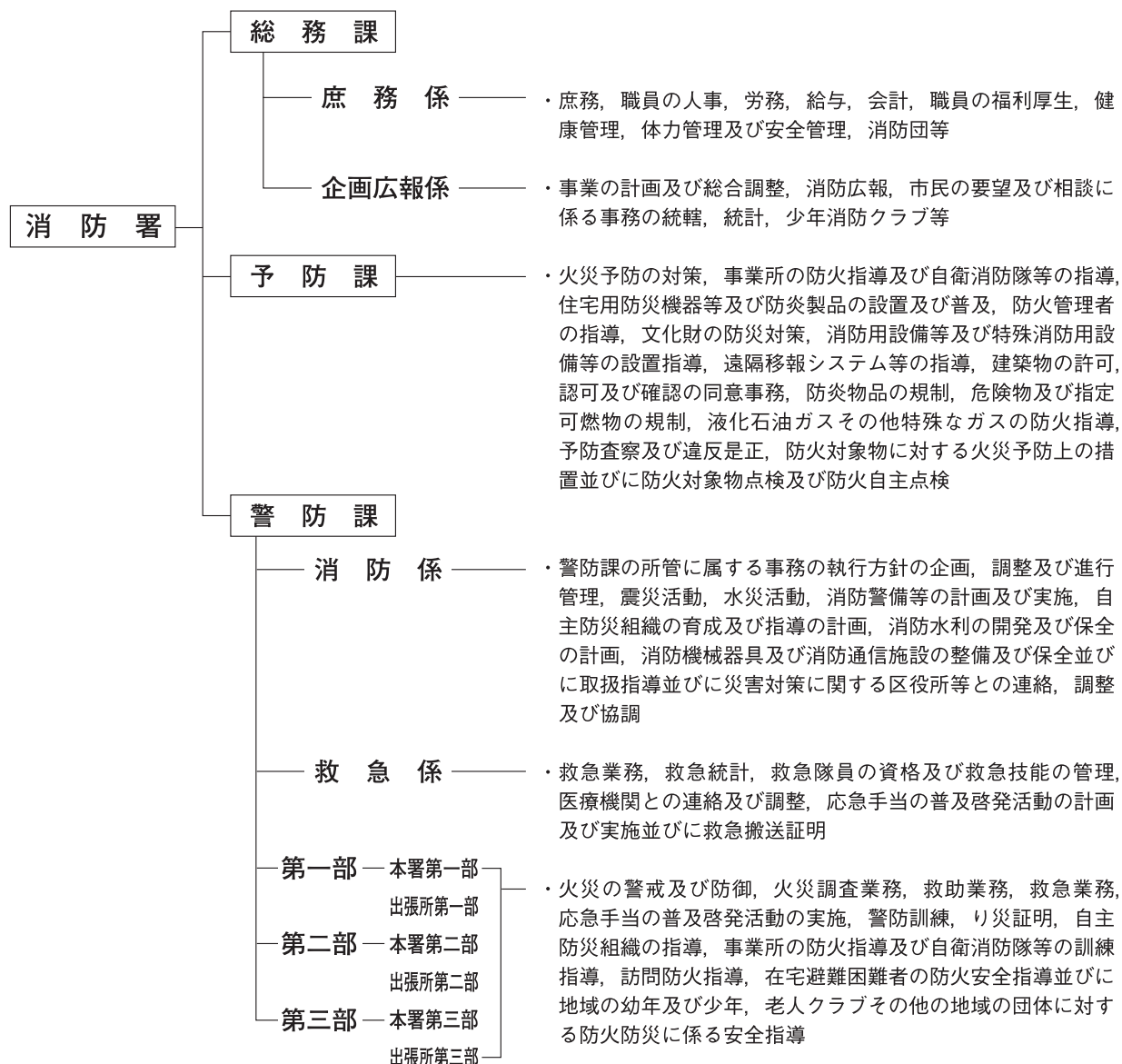
現在員 1,688人(初任教育生40名及び再任用職員75名を除く。)

消防局（本部） 4 部， 1 校， 14課





消 防 署 (11署・1分署)



消 防 予 算 の 現 況

予 算 の 概 要

平成27年度の京都市の当初予算は、「はばたけ未来へ！京プラン」に掲げる未来像を実現していく実施計画の総仕上げとして、これまで着実に積上げてきたものが結実し、花開く積極予算として、「京都経済を活性化し、安定した雇用を創出」「世界の文化首都として、都市格を更に向上」「子育て環境、教育環境を一層充実」「防災・減災対策の強化、市民ぐるみの安心安全のまちづくりの推進」の4点を重視して編成されました。

消防局予算においても、阪神・淡路大震災から20年を経過した節目を機に、「災害に強く安心して住み続けられる『安心都市・京都』」の実現に向けた取組の更なる推進を図るため、平成27年度は、あらゆる災害に的確・果敢に立ち向かう「力強い消防」を維持、向上させるとともに、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、各地域において共助の取組の中心として活動されている、自主防災組織の災害対応力の更なる向上について重点的に予算を計上しました。

自主防災組織の充実については、地域事情に応じた避難行動等がとれるよう、学区単位の防災行動マニュアルを策定するほか、幼少年に対する防火・防災教育を充実することで、子育て世代の訓練参加を促し、より幅広い世代と共に防火防災に取り組み「地域密着型の消防」をより一層推進していきます。

次に、消防体制については、四条消防出張所の移転に向けた整備工事に着手するとともに、老朽化が著しい室町消防出張所の建替えに向けた実施設計を行うなど、活動拠点施設の整備を実施します。

また、平成25年の台風第18号等を教訓として、水災害対応訓練施設を設置し、消防活動総合センターの教育訓練機能を充実するほか、都市型水害対策車両を整備することで、水災害対応力を強化します。

消防団体制では、地域防災力の中核を担う消防団員のより一層の処遇改善を図るため、消防団報酬制度を創設するとともに、若手消防団員の入団を促進するため、新たに、消防団員が高等学校において、消防団の活動体験を中心とした防災教育を行い、防災活動等に参加する素地を養う「消防団防災ハイスクール」を実施していきます。

予 算 の 規 模

平成27年度当初の消防局予算は、総額227億9百万円を計上し、前年度の当初予算と比較すると、9千9百万円(0.4%)の減となっています。

主な予算額の増減理由としては、定年退職予定者数の増加等により、給与費が7億1百万円(4.0%)の増となった一方で、投資的経費は、消防指令システムの更新整備完了等により、8億7千6百万円(32.9%)の減となったことなどが挙げられます。

(平成27年4月1日)

区 分	27年度当初予算額	前年度当初予算額	対 前 年 度 比 較	
			増 減 額	増 減 率
市 一 般 会 計 総 額 (A)	750,432,000 ^{千円}	739,507,000 ^{千円}	10,925,000 ^{千円}	1.5%
消 防 局 予 算 額 (B)	22,709,000	22,808,000	△99,000	△0.4
一般会計と消防局予算の割合 (B) / (A)	3.0%	3.1%	—	—

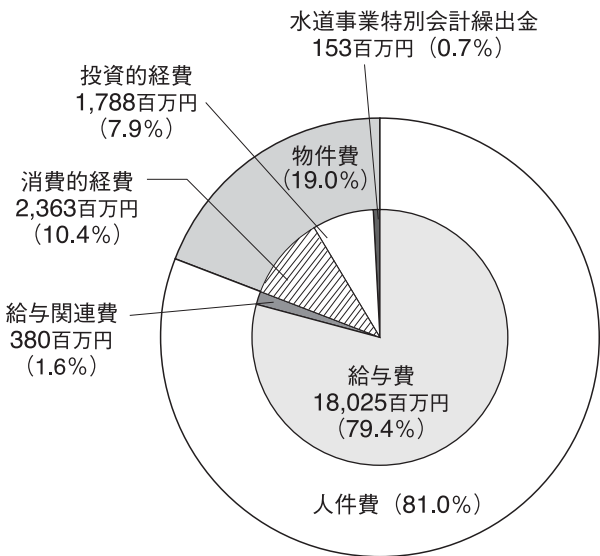
消防局歳出予算性質別内訳

人件費 (81.0%)

給与費	18,025百万円
給与関連費	380百万円

物件費 (19.0%)

消費的経費	2,363百万円
投資的経費	1,788百万円
水道事業特別会計繰出金	153百万円



消防局歳出予算費目内訳

(平成27年 4 月 1 日)

款	項	目	27年度 当初予算額	前年度 当初予算額	対前年度比較	
					増 減 額	増 減 率
消防費	消防総務費	消防総務費	千円 18,500,000	千円 17,809,000	千円 691,000	% 3.9
	消防費	常備消防費	1,627,186	1,582,690	44,496	2.8
		消防団費	696,000	626,000	70,000	11.2
		水道事業特別会計繰出金	153,314	151,310	2,004	1.3
	消防施設整備費	消防施設整備費	1,732,500	2,639,000	△906,500	△34.4
合 計			22,709,000	22,808,000	△99,000	△0.4

消防局当初予算の推移

年度	当初予算額	特 定 財 源			一般財源	地 方 交 付 税 (消 防 費)	
		国府支出金	市 債	その他		基準財政需要額	単位費用
23	千円 23,280,000	千円 13,500	千円 962,000	千円 364,500	千円 21,940,000	千円 17,769,170	円 11,200
24	23,759,000	28,500	1,349,000	300,500	22,081,000	17,905,596	11,300
25	23,664,000	28,500	2,621,000	397,500	20,617,000	17,202,574	10,800
26	22,808,000	28,500	2,378,000	508,500	19,893,000	17,530,386	11,200
27	22,709,000	28,700	1,716,000	290,300	20,674,000	—	11,300

主な事務事業

事 務 事 業 名	概 要	当初予算額
消防活動拠点施設の整備	○消防活動拠点施設の整備 ・ 四条消防出張所移転整備 ・ 室町消防出張所整備	千円 101,000
消防団体制の充実	○消防団報酬制度の創設 ○消防団防災ハイスクール ○消防団施設補助	196,000
消防水利整備	○消防水利整備 ・ 耐震型防火水槽 100m ³ 2 基	48,000
消防車両整備	水槽車, 水槽付ポンプ車, 司令車, 救急車	256,500
水災害対策の充実強化	○水災害対策の充実強化 ・ 水災害対応訓練施設の設置 ・ 都市型水害対策車両の整備	150,500
消防防災通信ネットワークの構築	○消防救急無線デジタル化整備	825,000
救急高度化事業	○救急教育訓練センターにおける救急救命士の養成 ○メディカルコントロール体制の充実	104,000
応急手当の普及啓発	○応急手当の普及啓発 ○安心救急ステーションの推進	8,000
予防対策	○予防消防推進 ・ 修学旅行生を受け入れるホテル・旅館等の防火改修助成 ○文化財防火対策	80,000
自主防災組織の災害対応力の充実	○自主防災組織の災害対応力の充実 ・ 防災行動マニュアルの策定 ・ 幼少年に対する防火・防災教育の充実 ・ 自主防災上級研修の実施 など	24,300

消防団の現況

京都市の消防団は、各行政区に設けられた11の消防団とおおむね学区単位に設けられた205の消防分団、また、特定の活動のみを行う機甲分団、応急救護分団をもって組織しています。

消防団は、消防局との力強い連携により、火災、震災その他の非常災害時における警戒防御活動を行うとともに、市民の防火・防災に対する意識と対応力を高めるため、昼夜を分かたず活動しています。

消防団のあゆみ

江戸時代、京都には、主に禁裏(御所)の防衛に当たっていた「常火消し」と各町で組織されていた「町方火消し」があったといわれています。この「町方火消し」が明治9年に「消防組」、昭和13年頃から「警防団」に改組され、昭和23年に「消防団」となって今日に至っています。

このように、京都市の消防団は、その前身となる町方火消しが誕生してから300年余りの長い歴史と輝かしい伝統に支えられています。

消防団員の要件

消防団は、特別職の地方公務員です。消防団に入団するには、①年齢が18歳以上で、②行政区単位の各消防団の管轄区域に居住又は通勤(通学)していることが必要です。(日本国籍を有する方に限ります。)

消防団の組織

消防団は、消防団本部と分団で組織されています。

消防団の階級

市長から任命された消防団長は、市長の承認を得て消防団員を任命します。消防団員は、団長・副団長・分団長・副分団長・部長・班長・団員の7つの階級に分けられ、災害現場活動等での指揮命令系統が明確にされています。

■ 消防団本部

消防署に設置され、団長と総務・予防・警防・教育を担当する副団長で構成されています。

■ 消防分団

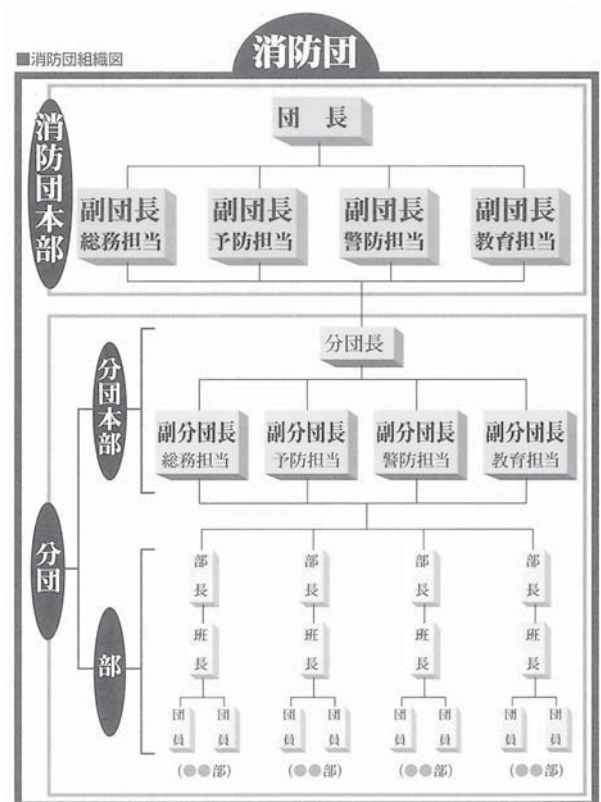
分団本部と部によって組織され、分団本部は分団長1名と総務・予防・警防・教育を担当する4名の副分団長で構成されています。部は、各分団の地域事情に応じて編成され、それぞれの担当地域で部長を中心に市民指導や情報収集、広報活動などを行っています。

■ 機甲分団

平成21年11月に中京消防団に創設され、分団長と分団員で構成されています。クレーン車などを所有する事業所の従業員が、大規模な地震や土砂崩れ等が発生した場合に、重機を活用した人命救助に特化した活動を行います。

■ 応急救護分団

平成22年3月に各消防団に創設され、分団長と分団員で構成されています。応急手当の普及啓発及び大規模な事故が発生した場合の救護活動に特化した活動を行います。



平常時の活動

地域の防火・防災リーダーとして、自主防災組織など地域住民の災害対応力を向上させるために指導や訓練を行うとともに、地域の訪問防火指導や巡回パトロール、応急手当の普及啓発等を実施しています。



災害時の活動

■ 火災現場活動

火災現場では、警戒区域の設定と群衆整理、人命救助と避難誘導、物件の搬出と保護、飛び火の警戒、消火活動の支援、鎮火後の警戒などを行います。また、火災の状況により、配置器材を活用した消火活動を行って早期鎮圧を図り、消防隊と協力して活動を行います。

■ 震災その他の非常災害時の活動

阪神・淡路大震災を契機に市内の全消防分団に配置した小型動力ポンプや救助器材などの装備を活用して、震災その他の大規模な災害時に消火活動や救助活動などを行います。

消防団の現状（平成27年4月1日現在）

■ 消防団員数

定 員 4,970名

現在員 4,258名（うち女性355名）

団 名	分団数	団 員 数
北	20	373
上 京	18	279
左 京	28	662
中 京	25	414
東 山	12	198
山 科	14	235
下 京	24	330
南	13	267
右 京	25	624
西 京	16	314
伏 見	22	562
計	217	4,258

■ 小型動力ポンプ等の配備状況

小型動力ポンプ	251台
小型動力ポンプ付積載車	38台
ポンプ車	6台



消防の広報・広聴活動

市民の皆様と共に、消防防災行政を効果的に推進するため、日頃から「市民の声」に耳を傾けるとともに、市民の皆様が知りたい情報、暮らしの安全確保に役立つ情報などをタイムリーに提供して、消防防災行政への理解と協力が得られるよう、積極的な広報・広聴活動を実施しています。

主な広報活動

■ 市民しんぶんや報道機関等を通じた広報

各種事業や防火・防災行事等について、市民しんぶんへの掲載や、市政記者クラブ等を通じた新聞・テレビ等の報道機関への広報発表を行っています。

主な広報活動の状況

(平成26年度中)

項目	情報提供	取材対応	市 民 し ん ぶ ん	業界紙 (誌)
情報件数	189	121	158	10

■ 印刷物等を通じた広報

防火運動の推進や防災知識の普及啓発等を積極的に行うため、消防局や消防署でポスター、ビラ、リーフレット等の印刷物を作成し、防火・防災行事など様々な機会に活用しています。また、写真・イラストによる広報パネル等を作成して、消防署や市民防災センター等で展示し、広く市民の皆様に防火・防災を呼び掛けています。

■ インターネットによる情報発信

平成9年7月から消防局ホームページ、平成22年1月から消防局ホームページモバイル版を開設し、防火・防災情報の発信を行っています。市民の皆様にとって使いやすく見やすいものとするため、音声読上げ、文字拡大、配色変更などの機能を有し、高齢者や障害のある方々にも使いやすいように更なる充実を図り、消防・防災情報をあらゆる市民の方々への確に発信するよう努めています。また、平成25年10月からは消防局フェイスブック及びツイッターを開設し、タイムリーな情報発信を行っています。さらに、平成27年5月からは災害情報自動案内システムの運用を開始し、災害発生場所等の案内も行っています。

■ 国際交流・行政視察等

国内外の行政機関関係者などによる、消防活動総合センターや消防指令センターなどの消防庁舎、機械器具、組織運営等についての視察を受け入れ、本市の消防防災業務を分かりやすく説明し、先進的な消防行政の取組を紹介しています。

内外の行政機関等の視察状況

(平成26年度中)

種 別	国際交流	消防関係者	行政関係者等	計
回 数	2	13	4	19
延べ人数	31	36	66	133

主な広聴活動

平成26年度中に「市長への手紙」をはじめ、消防の相談電話やEメール、防火防災指導等を通じて市民の皆様から寄せられた要望や苦情、問合せ等の件数は約4,800件で、1日当たり約13件の「市民の声」が寄せられたことになります。「消防の相談電話」では、診療可能な医療機関の問合せが約98%を占めています。

消防の相談電話

(平成26年度中)

内 容	情 報 種 別							計
	苦情	要望	意見	相談	問合せ	感謝	その他	
総 務	1	0	0	0	3	0	0	4
予 防	0	0	1	9	33	0	0	43
警 防	2	0	2	3	29	0	0	36
救 急	3	1	0	3	2,740	1	0	2,748
防 災	0	0	0	2	0	0	0	2
消防団	0	0	0	0	1	0	0	1
その他	1	0	0	2	2	0	8	13
計	7	1	3	19	2,808	1	8	2,847

消防情報

(平成26年度中)

内 容	情 報 種 別							計
	苦情	要望	意見	相談	問合せ	感謝	その他	
総 務	0	6	1	0	1	2	1	11
予 防	11	670	3	145	51	2	36	918
警 防	28	220	4	58	37	18	50	415
救 急	31	22	3	14	27	111	15	223
防 災	3	40	2	31	9	8	13	106
消防団	6	7	1	0	1	0	1	16
その他	7	122	1	45	21	20	46	262
計	86	1,087	15	293	147	161	162	1,951